



Title	カウンセラーの効果的な自己開示に向けての実証的研究—クライエントの選好に着目して—
Author(s)	鈴木, 孝
Citation	大阪大学, 2024, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/96194
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏名 (鈴木 孝)	
論文題名	カウンセラーの効果的な自己開示に向けての実証的研究 —クライエントの選好に着目して—
論文内容の要旨	
<p>本研究では、心理療法において、カウンセラーが自己開示という介入技法をいかに使用するか判断する際の提言を行うことを目的とする。そのため、先行研究では十分に明らかにされてこなかったクライエントの視点、特にクライエントの選好に着目する。具体的には、事例研究、定性的研究、定量的研究からなる計5つの研究を通して、カウンセラーの自己開示に対してクライエントはいかなる選好を抱いているのかを把握し、このような選好に影響を与える他の変数の特定を目指す。本研究を通して、カウンセラーがクライエントの選好を考慮した上で、専門的な判断を下しやすくなるような指針を示していく。</p>	
<p>＜第1章 序論＞</p> <p>序論では、カウンセラーの自己開示に関する定義やその効果を中心に、定量的研究、定性的研究、事例研究を中心に、先行研究のレビューを行った。その上で、これまでの研究では、クライエントの視点への注目が十分になされていなかったことを指摘し、クライエントの選好に着目する意義について、実証的研究の効果をまとめながら論じた。最後に、本研究の目的として、クライエントの選好を考慮しながら自己開示の判断を行う意義について検証していく必要性を論じ、本研究の全体の構成を示した。</p>	
<p>＜第2章 研究1 カウンセラーの自己開示の困難さが生じる過程の記述＞</p> <p>これまでの定性的研究からは、カウンセラーにとって自己開示が困難である可能性が示されているが、実際の心理療法事例を通して、カウンセラーの自己開示の困難さについて記述した研究は見当たらない。そこで研究1では、筆者が担当した心理療法事例の経過を記述し、カウンセラーの自己開示が困難となる過程および理由について、カウンセラー自身に生じた体験に焦点を当てて検討した。その結果、カウンセラーの自己開示が困難となる理由として、(1)カウンセラーの初心者性ゆえの自信のなさ、(2)自己開示によるクライエントへの否定的な影響の予測という2点が抽出された。</p>	
<p>＜第3章 研究2 カウンセラーの自己開示に対するクライエントとカウンセラーの意図の異同の検証＞</p> <p>先行研究より、カウンセラーの自己開示はクライエントから有益であると評価されやすい一方で、カウンセラーにとっては困難な技法であることが示されてきた。そのため、クライエントはカウンセラーの自己開示を望みやすい一方で、カウンセラーは自己開示を控えやすいというように、両者の意図が一致しない場面が生じやすいことが予想される。この点について検証するため、研究2では場面想定法を用いた調査を実施した。カウンセラー役として、臨床心理士指定大学院に所属する大学院生・修了生計14名、クライエント役として、大学生・大学院生計53名による回答を得た。調査では、クライエントがカウンセラーに自己開示を求める場面を記述した架空の逐語録を2種類呈示し、クライエント役には「カウンセラーに望む応答」を、カウンセラー役には「自分が実際に試みるとと思う応答」を記述するように求めた。回答をカテゴリーに分類し、カイ二乗検定によって割合の異同を分析したところ、カウンセラーの心情の開示を求めた場面では、クライエント役とカウンセラー役の双方が、傾聴に基づいた対応を重視していることが示された。対照的に、カウンセラーの方略の開示を求めた場面では、クライエント役の多くはカウンセラーの自己開示を望む一方で、大半のカウンセラー役は自己開示を行わないと予想していた。以上の結果より、心理療法の場面によって、カウンセラーの自己開示をめぐる双方の意図に乖離が生じる可能性が示された。この点について、心理療法における時間軸の差異という観点を中心に、考察を試みた。</p>	

＜第4章 研究3 カウンセラーの自己開示に対するクライエントの選好の背景に存在する考え方の把握＞

研究2より、カウンセラーの自己開示に対して、カウンセラーの実際の応答以上にクライエントが望んでいる可能性が示された。しかし、なぜクライエントがカウンセラーの自己開示を望むのか、その理由については明らかになっていない。そこで研究3では、定性的調査を通して、カウンセラーの自己開示に対するクライエントの選好の背景に存在する考え方について検討した。大学生・大学院生8名を4名ずつ2組に分け、フォーカス・グループ・インタビューを実施した。インター^ビューでは、カウンセラーの自己開示を望む場面や具体的な応答、その理由について尋ねた。その結果、クライエントがカウンセラーの自己開示を望む背景に存在する思いとして、カウンセラーの専門性に基づいた発言を期待する思い、カウンセラーとの対等な関係性を求める思い、クライエントの視野を拡大したい思いという3点が抽出された。一方で、大半の調査協力者からは、カウンセラーの自己開示を避けたいと思う状況が併存することも語られ、その理由として、カウンセラーの過剰な自己開示によって、クライエントのこれまでの人生が否定されることへの恐れが存在することが明らかとなつた。これらの結果より、カウンセラーから自己開示を受けることについて、クライエントの選好と恐れを同時に考慮することの重要性が示された。

＜第5章 研究4 カウンセラーの自己開示に対するクライエントの選好と関連する心理的傾向の検証＞

これまでの研究では、カウンセラーの自己開示に対するクライエントの選好を定量的に測定する手法が確立されていない。そこで研究4では、これまでの定性的研究（研究2・3）で得られた回答をもとに、カウンセラーの自己開示に対するクライエントの選好および恐れを測定するための尺度を作成し、その因子構造や信頼性、妥当性について検討するとともに、このような選好や恐れと関連する心理的傾向について検証した。一般成人261名に対するオンライン質問紙調査の結果、自己開示選好尺度は「自己開示による効果の希求」「自己開示への拒否感」「対等な話し合いの希求」という3因子で構成されることが示された。また、専門家への援助要請に対して肯定的な信念を抱いているクライエントは、カウンセラーの自己開示による肯定的な効果を期待しやすいことが確認された。さらに、専門家への援助要請に対して否定的な信念や、被拒絶感を抱いているクライエントは、カウンセラーの自己開示に対する拒否感を抱きやすいことが確認された。これらの結果より、心理面接におけるクライエントの言語的・非言語的反応を手がかりに、カウンセラーの自己開示に対する選好や恐れを予想できる可能性が示された。

＜第6章 研究5 社交不安がカウンセラーの自己開示に対する選好に及ぼす影響の検証＞

研究2～4では、クライエントの主訴に焦点を当てた検討はされていない。そこで研究5では、心理療法における具体的な主訴として社交不安を設定し、社交不安傾向者における、カウンセラーの自己開示に対する選好や恐れについて検討することを目指した。一般成人240名を対象にオンライン質問紙調査を実施し、社交不安、肯定的評価・否定的評価に対する恐れ、および自己開示選好尺度の各因子との関連について、パス解析を用いて検証した。その結果、社交不安傾向が高い個人ほど肯定的評価や否定的評価に対する恐れが高く、そこから直接的にカウンセラーの自己開示に対する恐れの高さに影響することが示された。

＜第7章 総合論議＞

本章では、研究1～5を通して明らかになった点を整理し、本研究の意義として、(1)カウンセラーの自己開示に対するクライエントの価値観の複雑さを示した点と、(2)実際の心理療法の中で、カウンセラーがクライエントの選好をアセスメントしながら、自己開示を試みていくことの重要性を示した点という2点について論じた。

その上で、カウンセラーの自己開示に関する判断を行う際にクライエントの視点をどのように取り入れていくのがよいか、実際にカウンセラーの自己開示をどのように使用していくのがよいかといった点について提言を行つた。具体的には、心理療法の初期におけるカウンセラーの自己開示はクライエントの対人過敏性を見立てながら慎重に行っていくことや、クライエントにとって心理的な脅威となりにくい内容から自己開示を試みていくことを提案した。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏名(鈴木孝)	
	(職) 氏名
論文審査担当者	主査 教授 佐々木 淳 副査 教授 老松 克博 副査 教授 野村 晴夫

論文審査の結果の要旨

本研究では、心理療法において、カウンセラーが自己開示という介入技法をいかに使用するか判断する際の提言を行うことを目的とした。特にカウンセラーの自己開示に対してクライエントはいかなる選好を抱いているのかを把握し、このような選好に影響を与える他の変数の特定を目指した。

研究1では、心理療法事例の経過を記述し、カウンセラーの自己開示が困難となる過程・理由について、カウンセラー自身に生じた体験に焦点を当てて検討した。その結果、カウンセラーの自己開示が困難となる理由として、(1)カウンセラーの初心者性ゆえの自信のなさ、(2)自己開示によるクライエントへの否定的な影響の予測という2点が抽出された。

研究2ではカウンセラー役が14名、クライエント役が53名による回答を得た。調査では、クライエントがカウンセラーに自己開示を求める場面を記述した架空の逐語録を2種類呈示し、クライエント役には「カウンセラーに望む応答」を、カウンセラー役には「自分が実際に試みると思う応答」を記述するように求めた。心理療法の場面によって、カウンセラーの自己開示をめぐる双方の意図に乖離が生じる可能性が示された。

研究3では、カウンセラーの自己開示に対するクライエントの選好の背景にある考え方について検討した。大学生・大学院生8名を4名ずつ2組に分け、フォーカス・グループ・インタビューを実施した。カウンセラーの自己開示を望む場面や具体的な応答、その理由について尋ねた。その結果、カウンセラーの専門性に基づいた発言を期待する思い、カウンセラーとの対等な関係性を求める思い、クライエントの視野を拡大したい思いという3点が抽出された。

研究4では、クライエントの選好および恐れを測定するための尺度を作成し、その因子構造や信頼性、妥当性について検討するとともに、このような選好や恐れと関連する心理的傾向について検証した。一般成人261名に対するオンライン質問紙調査の結果、自己開示選好尺度は「自己開示による効果の希求」「自己開示への拒否感」「対等な話し合いの希求」という3因子で構成されることが示された。心理面接内におけるクライエントの言語的・非言語的反応を手がかりに、カウンセラーの自己開示に対する選好や恐れを予想できる可能性が示された。

研究5では、主訴として社交不安を設定し、社交不安傾向者における、カウンセラーの自己開示に対する選好や恐れについて検討することを目指した。一般成人240名を対象にオンライン質問紙調査を実施した。その結果、社交不安傾向が高い個人ほど肯定的評価や否定的評価に対する恐れが高く、そこから直接的にカウンセラーの自己開示に対する恐れの高さに影響することが示された。

本博士論文は、カウンセラーの自己開示に対するクライエントの価値観の複雑さを示すだけでなく、それに基づいた実際の心理療法における自己開示の使い方についての提言を行っている点で斬新かつ意義深いものであると考えられた。また、事例研究、定性的研究、定量的研究を使いこなして重要な知見を提供している点も申請者の力量を感じさせるものであった。

以上より、本論文は、博士（人間科学）の学位授与にふさわしいと判断された。